

神奈川県監査委員報告第34号

監査の結果に関する報告について

神奈川県監査委員監査基準に準拠し、地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第5項の規定に基づく監査を実施し、監査の結果に関する報告を決定したので、同条第9項の規定により次のとおり提出します。

令和7年12月18日

神奈川県議会議長 長田進治様
神奈川県知事 黒岩祐治様

神奈川県監査委員	大竹准一
同	吉川知恵子
同	中家華江
同	柳下剛
同	斎藤たかみ

第1 監査の種類

財務監査（随時監査）

第2 監査の対象

財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理

第3 監査の着眼点

事務事業が法令等に従って適正に行われているか、最少の経費で最大の効果を挙げるようにし、その組織及び運営の合理化に努めているかなどに着眼して監査するものである。

第4 監査実施箇所数

出先機関2か所

第5 監査実施日

令和7年9月12日及び同月22日

第6 監査の実施内容**年度末財務監査**

令和7年財務監査（定期監査）等において、令和6年度中の事務事業を対象とし

て実施した出先機関のうち2か所について、当該監査実施後、令和6年度末までの財務の執行を中心に監査した。

第7 監査の結果

監査の結果、不適切事項及び要改善事項は認められなかった。

不適切事項及び要改善事項が認められなかった監査実施箇所（2か所）

政策局神奈川県県西地域県政総合センター及び県土整備局神奈川県厚木土木事務所